

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2172)に。
3. 本電の主管委員は記帳班(TEL2172)に連絡ありたい。

極秘

大(政)外(外)自(自)  
務(務)典(典)房(房)  
次(次)官(官)審(審)長(長)

電 信 限 定 配 布

大(大)外(外)査(査)特(特)  
使(使)研(研)審(審)室(室) 博(博)代(代)表(表)

総(総)対(対)文(文)会(会)厚(厚)情(情)オ(オ)  
括(括)審(審)察(察)人(人)電(電)在(在)儀(儀)警(警)史(史)

外(外)報(報)官(官) 審(審)報(報)内(内)際(際)外(外)  
文(文)長(長) 一(一)二(二)

領(領)移(移)長(長) 二(二)旅(旅)査(査)移(移)

ア(ア)長(長) 審(審)地(地)中(中)東(東)  
東(東)西(西)

北(北)米(米)長(長) 審(審)一(一)二(二)保(保)

中(中)國(國)長(長) 審(審)一(一)二(二)

欧(欧)長(長) 審(審)西(西)ソ(ソ)洋(洋)  
西(西)東(東)

近(近)ア(ア)長(長) ア(ア)ア(ア)二(二)

経(経)長(長) 大(大)々(々)経(経)漁(漁)途(途)国(国)  
審(審)総(総)経(経)工(工)国(国)博(博)  
二(二)ネ(ネ)

審(審)海(海)

経(経)協(協)長(長) 審(審)政(政)国(国)開(開)無(無)  
参(参)調(調)技(技)有(有)理(理)

条(条)長(長) 審(審)条(条)協(協)規(規)

国(国)長(長) 参(参)政(政)経(経)人(人)  
参(参)軍(軍)社(社)

科(科)審(審) 科(科)原(原)

情(情)調(調)長(長) 審(審)情(情)析(析)調(調)  
審(審)企(企)安(安)

総 番 号 R105007

主 管

年 月 01日 13時 41分 シ リ ア 発 着  
60年 08月 01日 19時 53分 本 省 着 近ア局長

外 務 大 臣 殿

加 藤 大 使

米 国 人 人 質 解 放 問 題 (総 理 特 使 の 派 遣)

第 6 4 4 号 極 秘 大 至 急

「 限 定 配 布 」

貴 電 近 ア 局 長 合 第 1 1 0 2 1 号 に 関 し

1. 1日本官ムアレム大臣室長を往訪し冒頭貴電別電2. の内容を適き説明の上、総  
理特使の当国派遣につき申し入れを行い(同特使の英文略歴を提出)、アサド大統領  
及びシヤラ外相とのアポイントメント取りつけの希望を通報せるところ、先方は右申  
し入れを了承し、特使の日程及び同行者についての追加情報を入手しだいアポイント  
メント取りつけれ努めるべき旨を約した。

2. なお、その際先方より特使の派遣先国について質問越したので、当方よりシリア  
及びイラン両国である旨<sup>＜王＞</sup>回答しおいた。また、先方より当国大統領及び外務省に  
は、フランス語・アラビア語の通訳官はおるが、英語・アラビア語の通訳官はいない  
ので、もし会談が英語・アラビア語で行われる場合は、日本側より通訳官の同行を御  
願いたい旨の付言があつた。

3. ついては、先方へ緊急に通報の要があるので、特使の日程及び同行者等につき決  
定ありしだい御回電願いたい。

米に転電した。(了)

外 務 省